

# 令和5年度第8回南関町農業委員会会議録

令和5年11月10日(金)  
午後1時25分開会  
南関町役場 庁議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

### 1. 開 会

### 2. 農業委員会憲章朗読

2番 原 口 隆 治 君

### 3. 会長挨拶

### 4. 議事録署名人の指名

5番 片 山 弘 美 君

6番 福 山 正 英 君

### 5. 議 事

第29号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第30号議案 非農地判断について

第31号議案 農用地利用集積計画の承認について(特例事業)

報告第 8号 合意解約について

報告第 9号 許可不要転用届について

### 6. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井上 繁 孝 君

副会長 打越 辰 美 君

1番 平 山 竜 代 君

2番 原 口 隆 治 君

3番 大 里 義 明 君

4番 猿 渡 徳 幸 君

5番 片 山 弘 美 君

6番 福 山 正 英 君

7番 末 竹 信 雄 君

8番 山 口 勲 君

9番 城 戸 英 次 君

## 四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和5年度第8回南関町農業委員会会議録  
議事の経過

-----○-----

開会 午後1時25分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。全員お集まりですので、ただいまより令和5年度の第8回南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 本日は委員の皆様、全員ご出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を2番、原口委員さん、よろしく願いいたします。

○2番（原口 隆治君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は、今年度の第8回の南関町の農業委員会の総会を開催しましたところ、本当に皆様方お忙しい中に本日は全員出席していただきまして、ありがとうございます。現地調査、パトロールあれもほぼ出そろったということでございますけれども、本当に今年度はタブレットによる調査ということで、非常に私も苦勞したところでございますが、現地に入りますと電波が届かない場所が多々あったということでほかの委員さんもこういうふうな声が出ているようでございます。本当にご協力いただきましてありがとうございました。

また、女性の委員さんにつきましては、今年度九州大会が熊本県のほうで開催されるということで、地元といたしまして他県から来られる方に何かお土産でもというような案が出まして女性の委員さんをはじめ今委員の皆様方にもお土産を提供していただいたということで本当にありがとうございます。昨日あたりに集まったということでございます。今そういうことで迷惑をご協力いただきましてありがとうございました。

またですね、皆様方に先にいろいろ研修等の内容に関するアンケート等を行ったわけでございますが、協力していただきましたけれども、いろいろ集計しましたと

ころ日帰りと近郊の研修とか、懇親会のみとか関係とか多々多かったということでございまして、以前協議等の中で皆様方にもご案内しておるかと思っておりますけれども、来月の総会12月の11日ですね、総会を開催後に行うことを計画しておりますけれども、昨日までだったですか、今日までだったですか。

○事務局長（田口 明君） 今日までです。

○会長（井上 繁孝君） 今日まで。意見交換会という町長との意見交換会ということテーマといたしまして計画していくところでございますけれども、意見が昨日の事前協議の時点では、意見が出なかったということで、今日まで締切りということでございますけれども、意見が出なければ意見交換は必要じゃないかなと、昨日事前協議で打ち合わせたところでございますけれども、意見が出なければ懇親会のみですということを進めております。12月の総会後に総会を現在だったら1時半からしておりますけれども、それを夕方ですね4時くらいからで、懇親会場所が竜瀬ということで、予約しておられますので、そのようなかたちで進めたいと思っております。何か意見が今日まであれば意見交換の場を作らなければなりませんけど、現在のところ意見交換会の意見が今のところないということでございます。非常に農業委員会といたしましてもほかの団体と違まして、いろいろ町政に願うということが多々あるかと思っておりますけれども、なかなか提案するには難しい状況であります。ほかの団体、認定農家とかいろいろな団体ありますけれども、そういうところはいろいろ予算の要求とかなんとかすることができますけれども、なかなか厳しい状況になって今回今のところでは懇親会のみということでございます。そういうこととお継ぎしたいと思っております。

本日はですね、議案といたしましては3議案、報告事項2件あります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしく申し上げます。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、議長の席につかさせていただきます。それでは、これより審議に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署

名人として5番片山委員、6番福山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

## 5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案審議第29号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案は、3件5筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

2番、原口委員、申請番号336番の説明をお願いいたします。

○2番（原口 隆治君） 申請番号336番について10月の26日にですね、事務局と推進委員の方4名で確認してきました。こちらは贈与による所有権移転ということで、こちらも今ここに地図でありますけども、ここに横に自宅がありましてその横のほう家庭菜園にして利用したいということで申請されております。現地を確認しましたけれども、ちゃんと草刈りもきれいに行っており、この辺り何ら問題ないかと思えます。

審議のほどよろしく願いします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

続きまして、5番片山委員、申請番号345番と346番の説明をお願いいたします。

○5番（片山 弘美君） こちら申請番号345番からまず説明いたします。10月の26日に事務局2人と推進委員と私4名で現地を見てきました。北開の武田さんの土地なんですけれど、何か山鹿の方がですね、これを購入されるとのことでしたので、どんなかなと現地を見に行っただんですけど、本当田んぼを作っている中心にある土地でしたので、もうここは田んぼ作られると推測できました。

また申請番号346番の武田さん、これはまた違う方ですけど、この田んぼもですね、やはり田んぼが近くにはなかったけど以前作られてたということだったので差し支えないと思って現地のほう見てきました。それに隣接する土地がちょっとあったんですけど、そこは栗を植えられるとのことでしたので、左側の武田数彦さんの分は栗を植えられるという話を聞いてましたので、そのまま田んぼは生かされるとのことでした。別段異常なかったようなので、この山鹿の方ですけどこれか

らお米を作られるとのことでしたので、こちらご審議のほうよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありませんか。

○8番（山口 勲君） ちょっとよかですか。

○議長（井上 繁孝君） はい、8番委員。

○8番（山口 勲君） これ今お話で栗であったですけど、私が小耳に挟んだところには、写真で見るところの構成地の真ん中というたらあれだけど、大体中心外に栗を植えるといううわさがあったけん部落で非常に困つとるとい話は聞きました。そういう話はなかったですか。

○5番（片山 弘美君） ごめんなさい。よろしいですか。

この地図上見ていただくとこの真ん中ですね、田んぼの中心になるとこ、また右側にある田んぼの広いところですね、お米をされるとのことでしたので、部落の方もそこで合意されているみたいで、左の小さい小畝まちの1253番の2というところはそこだけは栗をちょっと植えられるというお話だけは聞いております。中心外のところは栗は植えられないとのことだったので、ご審議のほうよろしく申し上げます。

○8番（山口 勲君） はい、わかりました。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第29号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め議案第29号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第30号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は1件2筆です。

それでは、原案について、現地調査に向かわれました農業委員より説明をお願いいたします。

9番城戸委員、申請番号341番の説明をお願いいたします。

○9番（城戸 英次君） 申請番号341番の圃場についてご説明いたします。10月26日に推進委員と事務局、私4人で確認に行きました。ここの圃場は以前から再生困難と言いますか、全然耕作がされてなくて写真では見にくいんですけども、上のほうはその圃場の上が土捨て場になってましてかなりの高低差があるんですけども今年の4月の豪雨でですね、かなり土砂等がありまして、もう碎石とかそういうのが圃場のほうまで流れて再生困難ということで、判断いたしました。

審議のほうよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

○8番（山口 勲君） これもちょっとよかですか。

○議長（井上 繁孝君） はい、8番委員。

○8番（山口 勲君） これ航空写真を見るとしゃがたいがい谷やところのほうで一番上たいぎゃ普通に堤というのがあって、用水路なんかがあるんじゃないかと思うけど今までずっと何年でも災害で書いてあるなら災害の現場の写真なんかあつとしゃがほんに見やすかろうと思ひまして、用水路の管理とか何とか下流の人はこの人は今まで参加されとったでしようか。

○議長（井上 繁孝君） はい9番委員の説明。

○8番（山口 勲君） その非農地の人はイワナガさんも用水路なんかたぶんあるんじゃないかと思うけど、下流の人なんかはこれ心配しよんなはるとやろうか、どうじやろうかと思つてから。

○9番（城戸 英次君） ここの圃場から今耕作されているところというのはちょっと段差があつて用水路はあります。それで今のところ災害があつてどうこうというのは聞いておりませんが。

○8番（山口 勲君） 実は私どんげが平成元年に耕地整備があつたんですよ。そこが昔は井芹ちゅうかそれがいっぱいあつたんですけど、それが処分されたけん私たちはそのうなつたけん何十年で用水路さらいにはこんていうちからやつと説得（聴取不能）今年からやつときなはつたけんですね、そういうこつもあるけん役場が話し方とかなんとかで減筆を与えとつたじやなかろうかてみんなが言うわけですよ。そつじやけんこれも用水路の管理とか、そういうの付近の人たちはどう思つとんなはるかなちゅうが気になつたけん質問しました。

○議長（井上 繁孝君） 今の9番委員さんの説明でいいですか。

下流のここは非農地になるということで。

○8番（山口 勲君） 下流の人が合意しとるならよかて思ひます。

○議長（井上 繁孝君） 下流の人のところまでは、まだ土石の災害は見受けられない。水路もあるということで、そういうことでここは元に戻るようなことはできないということで非農地判断されるということです。

○8番（山口 勲君） 事務局か農業委員さんと地主さんの福山一彦さんですかね、この人に会つてから説明なんか聞かれたんですか。

○9番（城戸 英次君） 話は。

○議長（井上 繁孝君） 事務局。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局のほうにはですね、地主さんこの申請者の方の代理人の方が来庁されて、もう過去数年以上作られてない状況でしたので、もともと今回の申請地については荒れてた状況なんですけど、今回申請の理由になっているのが、あくまでも7月の豪雨による上流部からの土砂災害で完全に農地としての再生が困難ということで今回非農地の証明申請があがっております。下流の方に関しては恐らく今のところ言われてないということで今委員さんからの説明もありましたので、特に今のところ問題はないかと思っております。

以上です。

○8番（山口 勲君） これ土砂捨て場やろてちょっと思うたんですよ。そういうことだったんで土砂が砂利でもそうやって入るととやったけんこの人は一彦さんちは上の土砂が入ってきたならちょっとのけちくれんとか何とかて希望はなかったじゃろか。たいぎゃ普通田んぼに砂利が入ってくるなら、ちょっと砂利あんたげんとか災害できたごたるけんのけちくれんかなていうのが普通ですけど。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局からですけど、すみません。

今回の非農地証明は本人さんからの申請になってますので、どけてくれて言われるのであれば、恐らく農地として残されると思われるんですが、今回ご本人さんが非農地として証明をしてくださいと申請をされてらっしゃるのでそれはないかと思われま。

○議長（井上 繁孝君） そういうことで、7月の災害前から荒れとったというような状況で荒れ地に土砂が流れ込んだので、そういうふうな対策は要望もされなかったやなかろうかと。荒れ地だから。あれがきれいに耕作されておった時点だったら上の土石流が流れちきて、だめになったら例ば言うなら小原のソーラーあたりの件がありましたけどそういうふうなことにもなりかねん。これは荒れ地に土石流が流れて山のようになるとったじゃなかろうかと思えますけどね。そういうことで。

○8番（山口 勲君） 現状はわかりました。下流のほうから何も苦情がなかならですね。

○議長（井上 繁孝君） そういうことになるときは、農業委員会じゃなくてですね環境対策のほうで対応していくと思いますので、環境につきましては、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようございますので、採決いたします。

第30号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第30号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第31号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を特例事業により設定するものです。

案件は、5筆、6,327㎡です。

それでは、審議に入ります。

何かご意見、ご質問はございませんか。ありませんか。特例で農業公社を通しての案件になっております。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決をいたします。

議案第31号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第9号。「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

続きまして、報告第10号「許可不要転用届について」議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案、全て終了いたしました。

-----○-----

## 6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には、慎重審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございました。

それでは打越副会長、閉会をよろしくお願いします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。

これもちまして、令和5年度第8回の南関町農業委員会総会を閉会いたします。  
礼。

-----○-----

閉会 午後1時48分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人